

資料提供

令和8年2月3日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	独占禁止法違反行為	
措置対象者	商号・名称	
	代表者氏名	
	住所・所在地	別紙のとおり
	建設業許可番号等	
指名除外期間		

【事実の概要】

独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

【措置理由】 上記のとおり

【指名除外等措置適用条項】

建設業者等指名除外要綱別表第12号（1）

(別紙)

指名除外等措置対象建設業者及び期間

措置	商号又は名称	測量・建設コンサルタント等登録番号	住所又は所在地	代表者	指名除外開始日	指名除外終了日	期間
1 指名除外	大日コンサルタント株式会社	第80000601号	岐阜県岐阜市薮田南3-1-21	市橋 政治	令和8年2月3日	令和8年4月2日	2か月
2 指名除外	株式会社トーニチコンサルタント	第80000623号	東京都渋谷区本町1-13-3	横井 輝明	令和8年2月3日	令和8年4月2日	2か月
2 指名除外	日本交通技術株式会社	第80000687号	東京都台東区上野7-11-1	館山 勝	令和8年2月3日	令和8年6月2日	4か月